新設分割公告

当社は、新設分割により新設するエム盛岡株式会社（住所岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目六番八号）に対して当社の中三盛岡店において営む事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年二月十五日

青森市新町一丁目七番一号　株式会社中三

代表取締役　向中野光秀

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社蒲郡クラシックホテル（住所静岡県浜松市中区東伊場一丁目一番二六号）に対して当社の蒲郡プリンスホテルの保有・運営に関する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.princehotels.co.jp/company/index.html

平成二十四年二月十五日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号

株式会社プリンスホテル

代表取締役　小林　正則

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月十五日

北海道帯広市西一九条南四丁目八番四号

梅田運輸有限会社

代表取締役　梅田　隆司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百一万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月十五日

千葉県浦安市東野三丁目一七番四号

アセットリース合同会社

代表社員　根本　貴宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億六千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十七日

掲載頁　一七七頁（号外第一三六号）

平成二十四年二月十五日

東京都大田区羽田空港一丁目六番六号

ＡＮＡロジスティクサービス株式会社

代表取締役　尾﨑　譲

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八十八億三千五百万円減少し、その全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月三十一日であり、株主総会の決議は平成二十四年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月三十日

掲載頁　二一九頁（号外第一四三号）

平成二十四年二月十五日

東京都千代田区大手町二丁目二番二号

野村プリンシパル・ファイナンス株式会社

代表取締役　永松　昌一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し〇円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月十五日

東京都板橋区大山東町五八番地一号

有限会社トゥエンティハッピー

取締役　甘楽　和子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十三億五千万円減少し、四億五千万円とすることにいたしました。

また、減少する資本金の額全額を資本準備金とします。

効力発生日は平成二十四年三月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十七日

掲載頁　一六一頁（号外第一二八号）

平成二十四年二月十五日

東京都大田区羽田五丁目一番一三号

荏原冷熱システム株式会社

代表取締役社長　大谷　広司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

また、資本金から減少する額二千百万円は資本準備金といたします。

効力発生日は平成二十四年三月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年二月十五日

東京都港区芝三丁目四二番一〇号三田ＵＴビル八階

株式会社ＪＥＬ

代表取締役　北川　裕之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月七日

掲載頁　六十二頁（号外第二十八号）

平成二十四年二月十五日

名古屋市中区大須四丁目一番一八号

株式会社ａｍｉｘコーポレーション

代表取締役　榎本　勝之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億二千二百三十三万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は、平成二十三年九月十五日付官報一二六頁（号外第二〇二号）に公告しております。

平成二十四年二月十五日

大阪市淀川区宮原五丁目二番一七号

メディサ新薬株式会社

代表取締役　岩佐　孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十万円減少し一百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月三十日であり、臨時株主総会の決議は、平成二十四年二月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月十五日

広島市西区三篠町二丁目四番二二号

有限会社アイ・エフ・エー

取締役　井林　啓

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月十五日

熊本市新屋敷三丁目一二番二二号

有限会社瀬戸

取締役　瀬戸　英子